

— 令和3年毎月勤労統計調査特別調査の概況 —

結果の概要

(1) 賃金

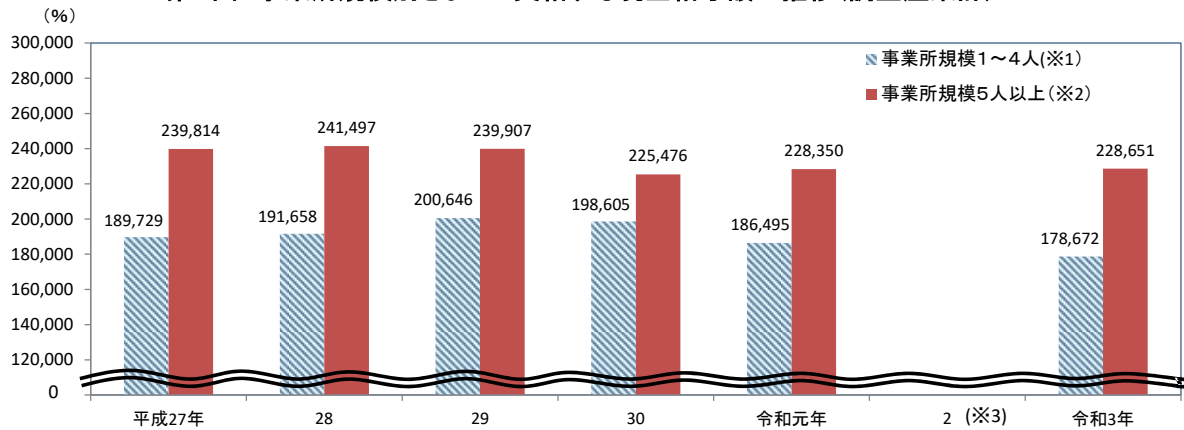
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、令和3年7月におけるきまって支給する現金給与額は調査産業計で178,672円となった。

男女別にみると、男は233,273円、女は144,497円となった。

主な産業についてみると、「建設業」が222,935円と最も高く、次いで「製造業」が206,976円、「医療、福祉」が183,588円、「卸売業、小売業」が174,024円、「生活関連サービス等」が142,468円、「飲食サービス業等」が114,451円となった。（第1図、第1表）

第1図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の推移(調査産業計)



(注): (※1) 事業所規模1～4人は各年7月の数値である。

(※2) 事業所規模5人以上は、本県の毎月勤労統計調査地方調査各年7月分の結果である。

(※3) 令和2年は特別調査を中止しており、令和2年9月に特別調査の代替措置として実施した「小規模事業所勤労統計調査」の結果によると、事業所規模別1～4人のきまって支給する現金給与額は184,742円となっている。

また、事業所規模5人以上における令和2年7月のきまって支給する現金給与額は228,651円である。

第1表 性・主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

性・主な産業	事業所規模1～4人		(参考) 事業所規模5人以上(※1)		5人以上=100としたときの比率
	円	2年前比%	円	2年前比(※2)%	
調査産業計	178,672	-4.2	228,651	0.1	78.1
男	233,273	-7.4	271,672	1.4	85.9
女	144,497	4.6	181,935	-3.2	79.4
建設業	222,935	-0.5	279,043	14.9	79.9
製造業	206,976	23.1	234,244	1.1	88.4
卸売業、小売業	174,024	-17.5	205,817	3.8	84.6
飲食サービス業等	114,451	10.6	112,581	7.3	101.7
生活関連サービス等	142,468	-3.2	193,497	7.9	73.6
医療、福祉	183,588	19.1	228,370	-6.3	80.4

(注): (※1) 事業所規模5人以上は、本県の毎月勤労統計調査地方調査令和3年7月分の結果である。

(※2) 事業所規模5人以上の2年前比は、指数から算出している。

イ 特別に支払われた現金給与額

令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は調査産業計で243,400円となった。

男女別にみると、男は338,282円、女は182,936円となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が454,860円と最も高く、次いで「製造業」が212,848円、「卸売業、小売業」が199,698円、「建設業」が156,869円、「生活関連サービス等」が52,673円、「飲食サービス業等」が18,432円となった。（第2表）

第2表 性・主な産業別過去1年間に特別に支払われた現金給与額
（事業所規模1～4人）

性・主な産業	実績		支給割合	
	円	2年前比 %	か月分	2年前差 か月分
調査産業計	243,400	-13.8	1.36	-0.15
男	338,282	-21.1	1.45	-0.25
女	182,936	4.7	1.27	0.01
建設業	156,869	-56.5	0.70	-0.91
製造業	212,848	217.7	1.03	0.63
卸売業、小売業	199,698	-38.4	1.15	-0.39
飲食サービス業等	18,432	-5.8	0.16	-0.03
生活関連サービス等	52,673	-35.4	0.37	-0.18
医療、福祉	454,860	187.4	2.48	1.45

(注)1) 令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間分の数値である。

2) 特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。

3) 支給割合は、常用労働者1人当たりの令和3年7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

令和3年7月における出勤日数は調査産業計で19.5日となった。

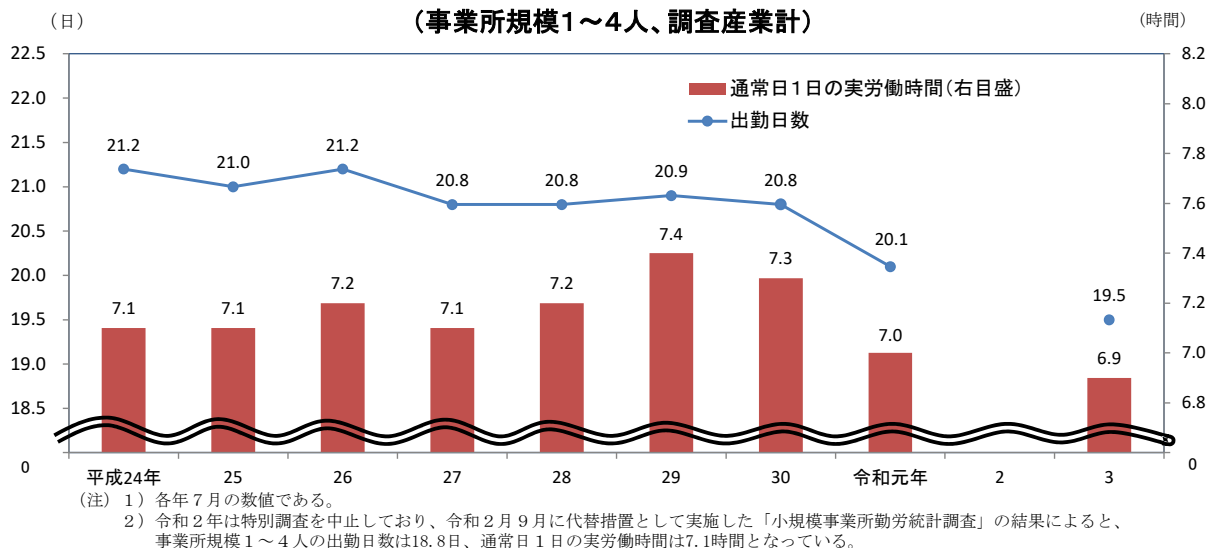
男女別にみると、男は20.6日、女は18.8日となった。（第2図、第3表）

イ 労働時間

令和3年7月における通常日1日の実労働時間は調査産業計で6.9時間となった。

男女別にみると、男は7.4時間、女は6.6時間となった。（第2図、第3表）

第2図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移
(事業所規模1～4人、調査産業計)



第3表 性・主な産業、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

令和3年7月

性・主な産業	出勤日数				通常日1日の実労働時間			
	事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上		事業所規模 1～4人		(参考) 事業所規模 5人以上	
		2年前差	(※1)	2年前差		2年前差	(※1、※2)	2年前差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調査産業計	19.5	-0.6	19.2	-0.5	6.9	-0.1	7.6	-0.1
男	20.6	-0.3	20.0	-0.2	7.4	-0.3	8.0	-0.1
女	18.8	-0.7	18.4	-0.8	6.6	0.0	7.1	-0.2
建設業	21.4	-0.2	21.2	0.3	7.8	0.3	8.2	0.6
製造業	21.1	1.3	20.0	-0.3	7.3	1.0	8.0	0.0
卸売業、小売業	20.5	-0.9	20.1	0.5	7.0	-0.2	7.3	-0.1
飲食サービス業等	18.7	0.9	17.2	0.8	5.9	-0.1	6.0	-0.6
生活関連サービス等	19.1	-1.5	18.3	-1.1	6.4	-0.5	6.9	-0.5
医療、福祉	19.8	1.0	18.5	-1.4	6.9	0.1	7.5	-0.1

(注): (※1)事業所規模5人以上は、本県の毎月勤労統計調査地方調査令和3年7月分の結果である。

(※2)事業所規模5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

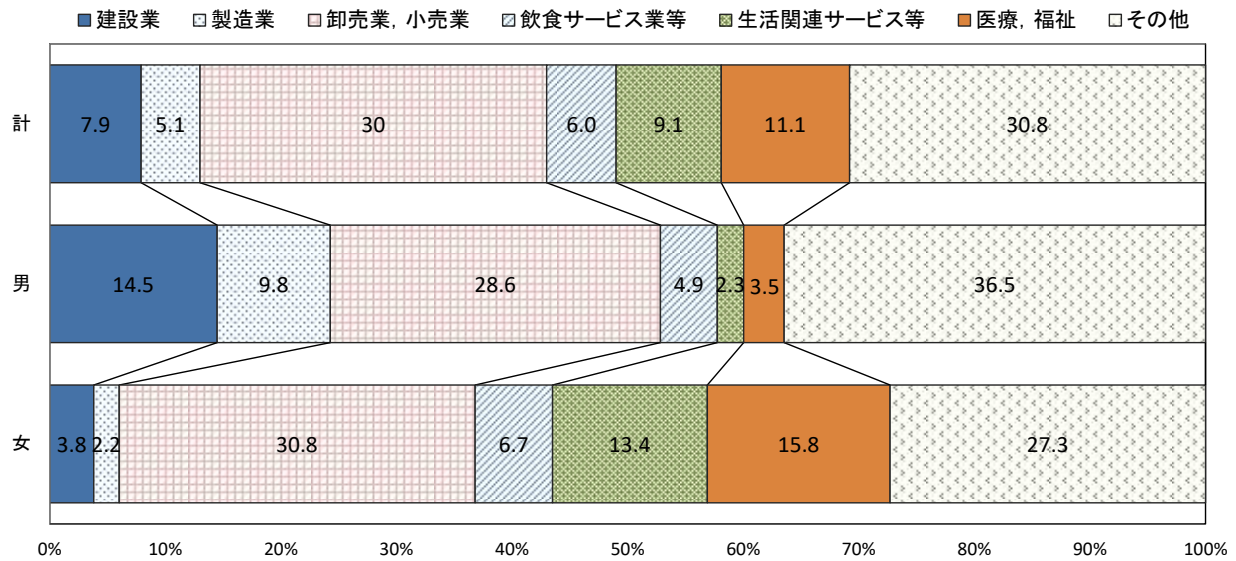
(3) 雇用

常用労働者の産業別構成割合を「その他」を除いて主な産業についてみると、「卸売業、小売業」が30.0%と最も高く、次いで「医療、福祉」が11.1%、「生活関連サービス等」が9.1%、「建設業」が7.9%、「飲食サービス業等」が6.0%、「製造業」が5.1%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は調査産業計で61.5%となった。これを主な産業についてみると、「生活関連サービス等」が90.2%と最も高く、次いで「医療、福祉」が88.0%、「飲食サービス業等」が68.7%、「卸売業、小売業」が63.3%、「建設業」が29.4%、「製造業」が26.3%となった。(第3図、第4表)

第3図 性別常用労働者の産業別構成割合 (事業所規模1～4人)

令和3年7月末日現在



(注)1)「その他」とは、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業, 郵便業」、「金融業, 保険業」、「不動産業, 物品賃貸業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の合計である。
2)四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

第4表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合 (事業所規模1～4人)

令和3年7月末日現在

産業	計	男	女	女性労働者の割合	
				2年前差	ポイント
調査産業計	100.0	100.0	100.0	61.5	4.1
建設業	7.9	14.5	3.8	29.4	0.0
製造業	5.1	9.8	2.2	26.3	-12.9
卸売業, 小売業	30.0	28.6	30.8	63.3	10.1
飲食サービス業等	6.0	4.9	6.7	68.7	-2.7
生活関連サービス等	9.1	2.3	13.4	90.2	12.7
医療, 福祉	11.1	3.5	15.8	88.0	9.5
その他(※1)	30.8	36.5	27.3	54.4	-2.9

(注)1)「その他」とは、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業, 郵便業」、「金融業, 保険業」、「不動産業, 物品賃貸業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「教育, 学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業(他に分類されないもの)」の合計である。
2)「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。
3)四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。